

平成 24 年第 1 回  
湖北環境衛生組合議会臨時会会議録

平成 24 年 11 月 9 日

開会

閉会

湖北環境衛生組合議会

平成 24 年第 1 回湖北環境衛生組合議会  
臨時会会議録

平成 24 年 11 月 9 日（金曜日）午後 2 時 30 分開会

議事日程

平成 24 年 11 月 9 日（金曜日）午後 2 時 30 分開会

- 日程第 1 会期の決定  
日程第 2 会議録署名議員の指名  
日程第 3 議案第 5 号
- 

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会期の決定  
日程第 2 会議録署名議員の指名  
日程第 3 議案第 5 号
- 

出席議員 14 名

1 番	玉 造 由 美 君	9 番	加 固 豊 治 君
2 番	谷田川 泰 君	10 番	田 谷 文 子 君
3 番	大 槻 勝 男 君	12 番	谷 仲 和 雄 君
4 番	塚 谷 重 市 君	13 番	福 島 ヤヨヒ 君
6 番	山 口 晟 君	14 番	市 村 文 男 君
7 番	高 野 要 君	15 番	柏 村 忠 志 君
8 番	廣 瀬 義 彰 君	16 番	平 石 勝 司 君

---

欠席議員 2 名

5 番	鈴 木 米 造 君	11 番	山 本 文 雄 君
-----	-----------	------	-----------

---

法 121 条により出席した者

管 理 者	久保田 健一郎 君	会計管理者	広 瀬 峰 昌 君
副 管 理 者	島 田 穰 一 君	事務局長	小松崎 茂一郎 君
副 管 理 者	宮 嶋 光 昭 君	庶務課長	鈴 木 隆 之 君
副 管 理 者	田 口 賢 寿 君	所 長	三 橋 信 一 君

---

職務のため出席した者

係 長	大 山 令 子 君	主 幹	古 渡 正 好 君
-----	-----------	-----	-----------

---

平成 24 年 11 月 9 日（金曜日）

午後 2 時 30 分開会

○議長（高野要君） みなさん、お寒い中ご苦勞様でございます。それでは会議を開きます。ただいまの出席議員数は 13 名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成 24 年第 1 回湖北環境衛生組合議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

---

〔柏村忠志君着席・出席議員14名〕

○議長（高野要君） まず、地方自治法第 121 条の規定により、議長において今臨時会に出席を求めた者の職氏名は、

管 理 者	久保田 君	会計管理者	広 瀬 君
副 管 理 者	島 田 君	事 務 局 長	小松崎 君
副 管 理 者	宮 嶋 君	庶 務 課 長	鈴 木 君
副 管 理 者	田 口 君	所 長	三 橋 君

以上であります。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりであります。

これより議事日程に入ります。

---

日程第 1 会期の決定

○議長（高野要君） 日程第1, 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高野要君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

---

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（高野要君） 次に、日程第2, 会議録署名議員の指名を行います。

今臨時会の会議録署名議員は、会議規則第111条の規定により、

6番 山 口 晟 君

8番 廣 瀬 義 彰 君

の両名を指名いたします。

---

日程第3 議案第5号

○議長（高野要君） 次に、日程第3, 議案第5号・平成24年度湖北環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

直ちに、管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者・久保田君。

○管理者（久保田健一郎君） 本日ここに提案いたしました議案について、概要をご説明申

上げます。

議案第5号・平成24年度湖北環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）について。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,680万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を6億3,955万9,000円といたしたものでございます。歳入歳出予算の款項別補正額は、第1表に記載したとおりでございます。

歳出における補正事項は、施設の維持管理経費であります衛生費3件に不足が生じるため、所要の増額措置を講ずるものでございます。

まず、電気料金でございますが510万円の増額を行うものでございます。本件は、東京電力の料金改定に伴うものでございます。

次に、沈砂等処分業務委託料が70万円の増額でございます。当該業務委託料は、受入槽等の清掃の際に除去している砂の処分費についてでございますが、本年度は見込んだ量に対し砂の混入量が多いことによるものでございます。

また、焼却灰処分業務委託料が1,100万円の増額でございます。本件は、肥料として搬出している汚泥焼却灰について、原発事故後の放射性物質の測定において、肥料として流通できる国の基準値を超えたため、一般廃棄物として埋め立て処分に切り替えたことによるものでございます。

なお、これらの財源として、歳入において分担金及び負担金を1,348万1,000円、繰越金を331万9,000円それぞれ増額するものでございます。

以上が提案いたしました議案の概要でございます。十分ご審議の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。説明を終わります。

○議長（高野要君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより、議案に対する質疑を行います。

質疑は通告の順にこれを許します。

13番・福島君。

○13番（福島ヤヨヒ君） それでは、議席13番の共産党福島ヤヨヒです。通告に従いまして、今回提案されました、一般会計補正予算（第1号）について質疑を行います。只今管理者の方から説明がございましたので、ほぼ重複するかもしれませんが、市民を代表して改めて質問させていただきます。

初めに、なぜ今回補正予算が必要になったのか。年度当初の予算、しっかりと予算を組むべきではないかと、そのように考えておりますけれども、なぜ今回補正を組まなければならなかったのか。東電の値上げとありましたけれども、その値上げ幅分だけで済んだのか、それ以上にまだ補正が組まれたのかをお答えいただきたい。

2点目においては、今回の補正予算、うち焼却灰処分業務委託料が、年度当初220万3,000円に対しまして、今回の補正が、今説明があったように1,100万円と約5倍の補正になっております。理由は説明されましたけれども、やはり今回昨年の東日本大震災、当然予測はできなかったものなのかどうか、その点も併せて、当初年予算とどうしてこんなに多くなったかを改めて説明をお願いいたします。このように、年度当初予算をしっかりと組んで、補正がなるべくないようにしなければならぬはずですが、やはり今回補正を組まれたと、そうす

ると、歳入においては、各市にその負担があるわけで、各市においてはその負担増、やはりそれだけのことをしなければならぬ。当初の予算を、もう少ししっかりしておかなければならなかったのではないかなということがありましたので、この点をどのように考えるのか、ご説明をお願いします。

3点目、今回の臨時議会、前回の議会からまだ1ヶ月も経っておりません。その1ヶ月も経っていない中で行われたということは、やはりこれも何か不足していたのではないか、税金の無駄遣いではないか、やはりここに集まった人たちの費用弁償、その他いろいろな経費がかかってくると思います。議会は、もちろん当然私たちは仕事ですから、毎日でもやれ、来てほしいと言われれば出てくるのがやぶさかではございますが、やはりそのところしっかりと考えて、1ヶ月以内の臨時議会というのはいかなるものかと、このように考えますので、以上3点のことをお答えいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（高野要君） 所長・三橋君。

○所長（三橋信一君） 只今の福島議員の議案質疑にお答えいたします。

只今の議案質疑で3点ほどございますが、私の方から1番目と2番目について答弁させていただきます。

まず電気料でございますが、昨年度の予算策定期間、ほぼ1年ほど前になりますが、東京電力の電気料金値上げについては、全く不確定でありまして、新聞紙上においても、来年度からの予定であるとか、値上げを検討している程度に留まっておりました。情報などが錯綜しておりました。一方、当施設の属するエリアを管轄する東京電力土浦支社に、その件に関しまして問い合わせいたした経緯がありますが、まだそういった値上げに関する通達や情報は来ていない、確認できていないということでしたので、今年度当初予算においては、値上げ前の旧料金のままの計上といたした次第であります。

次に焼却灰処分業務委託料の件でございますが、今回1,100万円の増でございます。当施設で発生する汚泥は、乾燥・焼却し、最後に残った焼却灰は、農林水産大臣の認可を受けた普通肥料として業者委託により場外搬出しております。ただし、農林水産省が示しております肥料として流通可能な放射性物質の基準値400ベクレル以下の数値を超えましたので、肥料としての搬出ができなくなり、一般廃棄物として埋め立て処分するものでございます。当初予算におきましては、肥料扱いとしての収集運搬費のみの計上でありましたが、埋め立て処分では、この埋立地までの収集運搬費に加え、当該最終処分費が必要ですので、今回所要の額を増額するものでございます。なお、埋め立て処分に関しましては、現に契約履行中でありまして、財団法人茨城県環境保全事業団の「エコフロンティアかさま」の最終処分場に搬入し、適正・適法に現在処分を委託しておるところでございます。

以上でございます。

失礼しました。委託料の中で、沈砂等処分業務委託料でございます。本業務は、当石岡クリーンセンターに搬入される構成4市からのし尿あるいは浄化槽汚泥の中に、し尿処理には不適切な砂等が多く混じっており、これを事前に取り除かないと、その後の処理工程において機械類を痛めてしまいます。本来、これらの砂等は業者委託により場外搬出していますが、当初予算においては、これまでの実績等を基礎として計上しているため、今年度は特に砂の

量が多いことから、不足分、所要の不足額を増額するものでございます。

以上でございます。

○議長（高野要君） 庶務課長・鈴木君。

○庶務課長（鈴木隆之君） それでは、私の方から、3点目の、なぜ10月に補正予算を提案できなかったのかにつきましてお答え申し上げます。10月定例会に提案できなかった理由でございますが、先ず今回の補正予算は、需用費及び委託料として計3件1,680万円の増額の補正でございます。その中で需用費の中の電気料でございますが、東京電力の電気料金値上げによる改定が7月から発生し、また、9月には値上げの見直しを行うということから、9月の請求実績額をもって、今後必要となる見込み額を算出する必要がありました。更に、これらの原資となる歳入予算でございますが、各構成市からいただく負担金と10月の定例会でご承認いただき確定いたしました、平成23年度からの繰越金でございます。特に構成市から負担金をいただく都合上、予算の無駄をなくす意味でも組合の予算総額を精査し、流用可能額を算出したうえで、各構成市の負担金を必要最小限の額とすべく、予算額を見積もったところであり、その方法として検討した結果、節内での各業務の入札差金を、不足する各予算項目に流用したうえで、構成市へ負担をお願いすることが最善策と言うふうにとらえまして、入札が終了する9月末の予算執行状況を勘案する必要があったことなどを踏まえ、今回の臨時議会への補正予算案の提出となった次第でございます。

以上でございます。

○議長（高野要君） 13番・福島君。

○13番（福島ヤヨヒ君） 説明ありがとうございます。諸事情により補正予算が必要なことは、やはり理解はできますけれども、できる限り、いろいろな点で税金の無駄遣いだと言われたい、そういう工夫、努力が必要だと思っております。ですから今後こういうことをする場合は、やはり最善の方法を、これからも努力していただいて、市民の皆さんに税の無駄遣いだということを言われたいような、そういう工夫を、ぜひともしていただきたいということを要望して、質疑を終わります。

以上です。

○議長（高野要君） 以上で通告による質疑は終了いたしましたので、これをもって議案に対する質疑を終結いたします。

次に討論を行います。

討論は挙手によりこれを許します。

討論はございませんか。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高野要君） 討論なしと認め、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議案第5号・平成24年度湖北環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高野要君） ご異議なしと認め、さよう決しました。

---

○議長（高野要君） 以上で、今臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしましたので、これもちまして、平成24年第1回湖北環境衛生組合議会臨時会を閉会いたします。大変、ご苦勞様でございました。

午後2時45分閉会

---

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 高 野 要

署名議員 山 口 晟

署名議員 廣 瀬 義 彰